

愛西市立小中学校適正規模等並びに 老朽化対策基本計画(案)

1. 背景

(1) 小中学校の現状と推移

① 児童生徒数

出生数と児童生徒数推移調査によると、小学校の児童数は、平成22年度の4,246人に対し、令和4年度では2,812人と大きく減少している。中学校の生徒数は、平成22年度の2,124人に対し、令和4年度では1,582人に減少している(図1)。

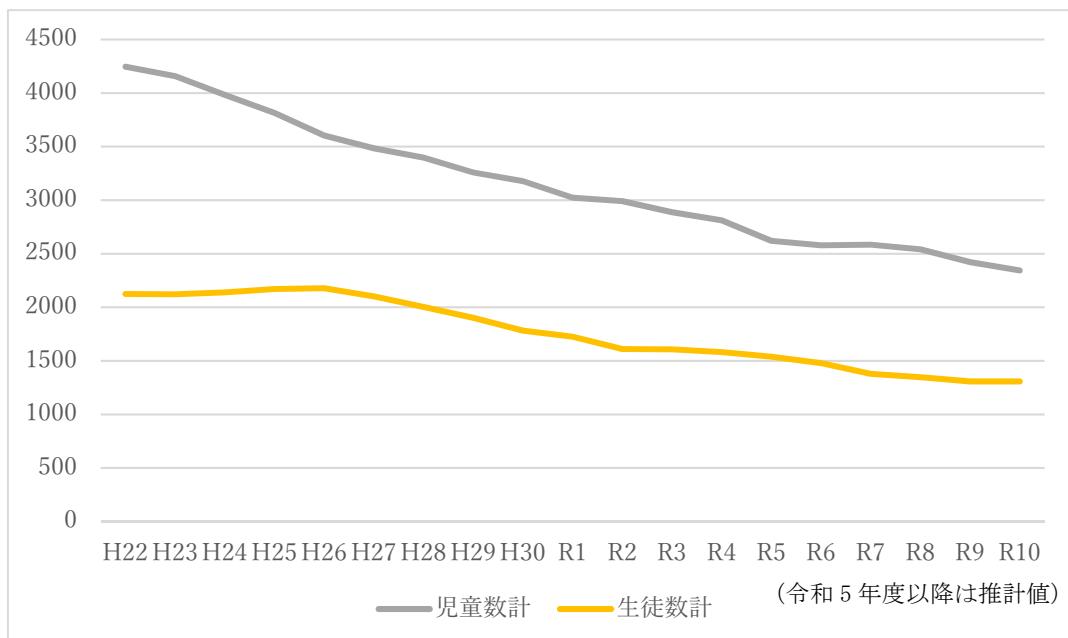


図1：児童生徒数の推移

令和4年度から令和10年度までの児童生徒数推移の推計を学校別に見てみると、特に減少が著しい学校がある。草平小学校は80人以上、立田中学校は70人以上、永和小学校、佐屋小学校、北河田小学校、佐織中学校は60人以上、永和中学校は50人以上減少する見込みである(図2、3)。

なお、立田北部小学校、八輪小学校及び開治小学校の令和9年度新入生の数は、10人以下になると見込まれている。

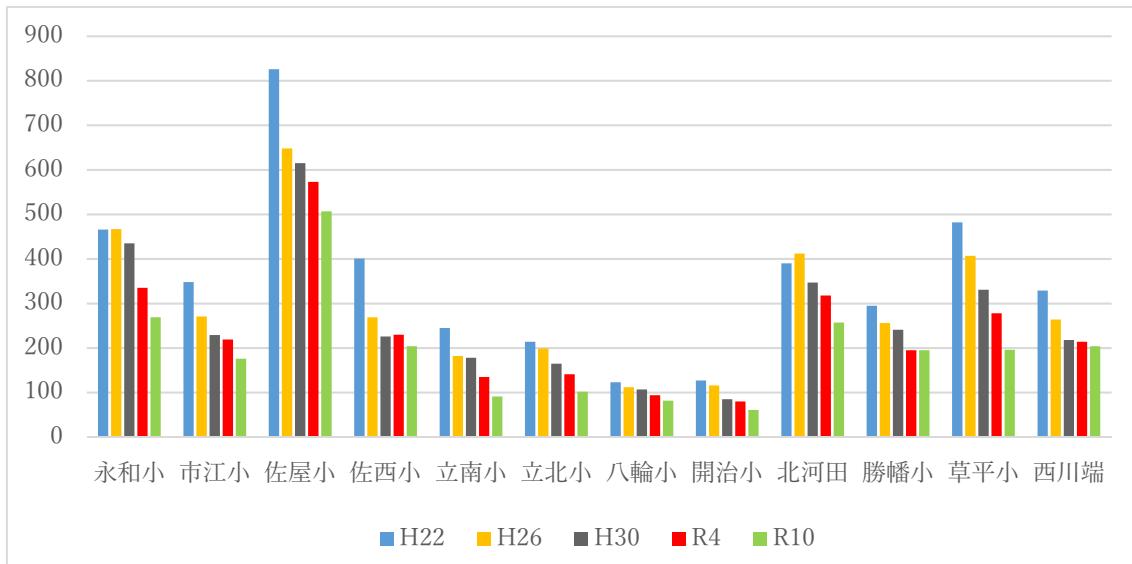


図2：小学校ごとの児童数の推移

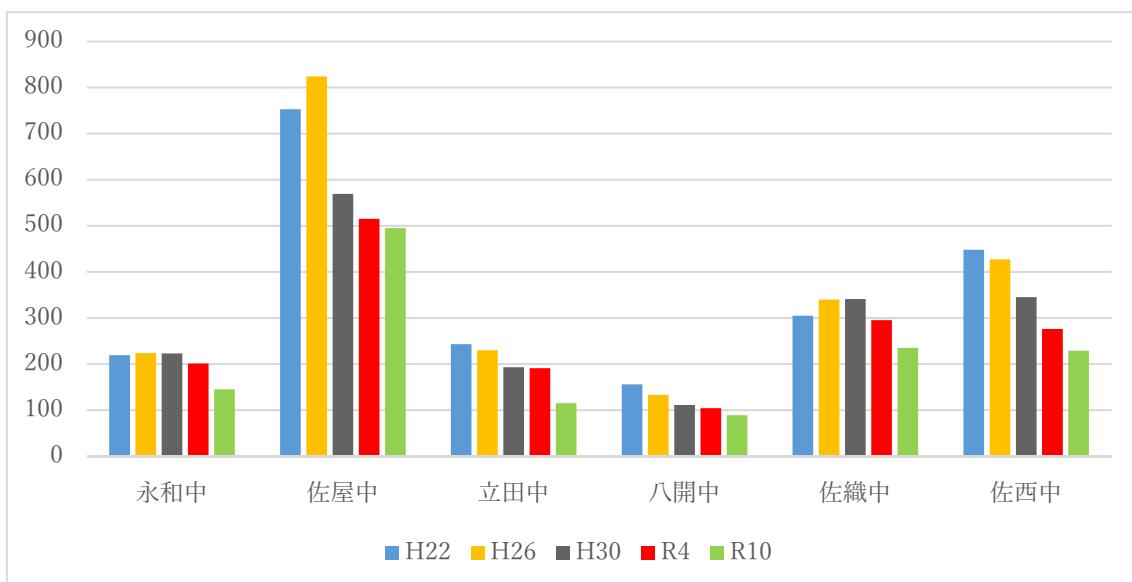


図3：中学校ごとの生徒数の推移

② 学級数

小学校では、令和4年度の通常学級数は111学級だが、令和10年度には101学級となり、今後6年のうちに10学級減少すると見込まれる。中学校では、令和4年度の通常学級は50学級で、令和10年度は49学級となり、全体的には大きな減少は見込まれていない。

現在、立田北部小学校、立田南部小学校、八輪小学校及び開治小学校は、全学年単学級となっている。

③ 学校規模

令和4年度から令和10年度までの学校規模の推移は、小学校では、4校あった適正規模校(12学級から18学級まで)が1校となり、他の11校は全て小規模校(6学級から1学級まで)となる見込みである。

中学校では、適正規模校(9学級から18学級)が3校のまま推移するが、2校あった小規模校(6学級から8学級)が1校となり、過小規模校(5学級以下)が1校から2校に増えると見込まれている。

(2) 学校施設の老朽化

①学校施設の現状

愛西市の地区別の学校数は、小学校では、佐屋地区の4校、立田地区の2校、八開地区的2校、佐織地区の4校である。また、中学校については、佐屋地区の2校、立田地区の1校、八開地区的1校、佐織地区の2校である。

学校施設の構造は、ほとんどが鉄筋コンクリート造であり、建築年は、昭和40年代から50年代に集中している。

建物全体の望ましい目標耐用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50年から80年まで、高品質の場合は80年から120年まで(社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方(昭和63年)」)とされているが、愛西市の学校施設では、令和4年度時点で築50年以上経過した建物が、全体の18.5%、さらに10年後には全体の74.5%を占めることになる(図4)。

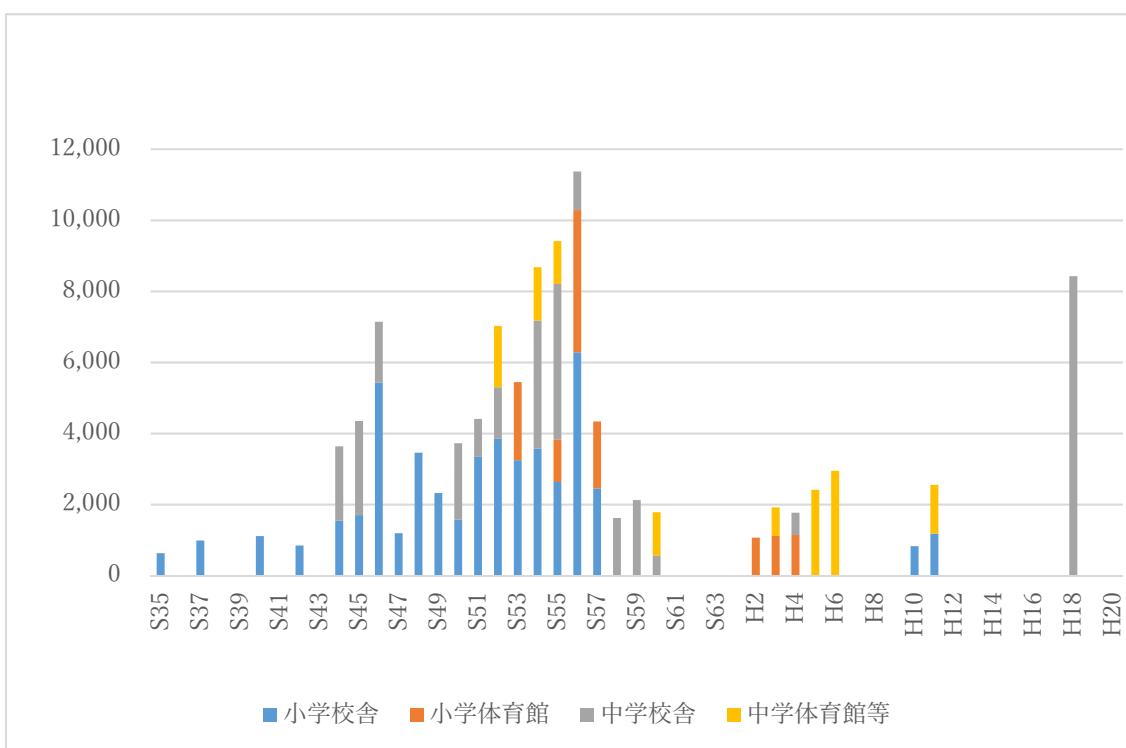


図4：建築年別の整備状況

②老朽化対策検討委員会からの提言

これらの学校施設の現状を重大な問題と捉え、令和4年3月、愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会(以下「老朽化検討委員会」という。)は、「愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書」(以下「老朽化対策提言書」という。)を愛西市教育委員会へ提出した。

この提言書では、各学校を客観的に評価する数値を設け、これを区分化し、老朽化の度合を示している。最も深刻な老朽化の状態を示す「区分Ⅰ」に5校、次に老朽化が進んでいる「区分Ⅱ」に4校、「区分Ⅲ」に3校、「区分Ⅳ」に5校となり、最も老朽化していない「区分Ⅴ」が1校とされた。老朽化検討委員会は、このⅠからⅤの区分に応じた老朽化対策を講じるよう求めている。

(3) 中高一貫教育制度の導入

愛知県で検討が進められている併設型中高一貫教育制度の導入について、愛西市に近い「津島高等学校」において、令和7年4月に附属中学校を開設する計画が公表された。さらに、愛西市内にある「学校法人平山学園清林館高等学校」においても、中高一貫教育制度の導入に向けて準備が進められている。

両校には、愛西市からも毎年、一定程度の生徒が進学しているため、中学校からの進学が可能となれば、愛西市立中学校の生徒数や学級数、学校規模に影響を及ぼすと考えられる。

2 基本計画策定の視点

学校規模等適正化及び老朽化対策事業の実施に向けた基本計画を策定するに当たり、前記のような背景に加え、愛西市立小中学校適正規模等基本方針(令和4年6月改訂版。以下「基本方針」という。)及び老朽化対策提言書に基づき、参酌すべき点を以下のとおりまとめる。

(1) 過小規模化の防止

中学校では専科教員が不足し、小学校でも複式学級が採用され、子どもたちの学びに非常に大きな影響を与える可能性がある。現在、過小規模校となっている学校への対策を早急に実施するとともに、今後過小規模校が見込まれる学校も、防止に向けた検討や対策が必要である。

(2) 中学校の適正規模化の優先

小規模校には利点と課題がともにあるが、取り分けて、中学校では課題が多く見られる傾向がある。発達段階に応じた社会性や自己肯定感が獲得できるように、中学校の適正規模化を優先して実施する。

(3) 適正規模化に向けた検討

基本方針で下限と示された全学年一学級の小学校でも、過小規模化の防止はもとより、子どもたちの学びにおいて、小規模校としての課題が顕在化すれば、これを解消しなければならない。将来の児童生徒数と、小規模校の利点として見られる傾向とのバランスを注視し、通学区域や通学方法、地域の歴史や特性に十分配慮しながら、適正規模化に向けた検討を行う必要がある。

(4) 学校配置と通学

学校の統廃合により、児童生徒の通学距離や時間は大きく変化する。時間的・財政的な制約を考慮しつつ、適正な通学距離、通学時の安全、過度な負担を避ける等様々な観点から学校配置と通学距離、通学方法について検討する。

(5) 老朽化対策の実施

全ての学校で老朽化対策は必要だが、18校と対象が非常に多く、同時実施は困難である。予防保全対策で長寿命化を図ることができる学校も考えられ、早急に必要な調査を実施し、適正化の検討と合わせて効率的に進める必要がある。

3 基本計画(案)

(1) 将来像として、中学校は愛西市の南部と北部に1校ずつとする。

ただし、現状の生徒数では、統合すると過大規模校や大規模校となり、さらに、永和中学校は2033年(令和15年)に過小規模校が見込まれるまで10年以上あること、佐織中学校は2033年(令和15年)まで10年以上適正規模校が維持されると見込まれることから、段階的に以下のとおり対策を講じる。

なお、通学は徒歩又は自転車を原則とするが、通学距離が6kmを超える場合は、生徒の通学方法を検討する。

① 佐屋中学校と立田中学校を統合し、佐屋中学校に配置する。

- 統合時期は、立田中学校が過小規模校になると見込まれる前の、令和8年度末までとすることが望ましい
- 生徒受入に必要な施設整備及び老朽化対策を実施
- 通学路の安全性と距離・時間を確認
- 地域コミュニティ、避難所等の機能を確保
- 跡地利用の提案

② 八開中学校と佐織西中学校を統合し、佐織西中学校に配置する。

- 統合時期は、準備ができ次第、速やかに実施
- 生徒受入に必要な施設整備及び老朽化対策を実施
- 通学路の安全性と距離・時間を確認
- 地域コミュニティ、避難所等の機能を確保
- 跡地利用の提案

③ 永和中学校は、生徒数の推移を注視し、過小規模校となるまでに、佐屋・立田統合中学校へ追統合する。

- 過小規模校になると見込まれる5年前までを目途に、追統合の検討を開始
(現状は、令和10年度までに検討開始見込)
 - ・設置場所の検討
 - ・通学路の安全性と距離・時間を確認
 - ・地域コミュニティ、避難所等の機能を確保
 - ・跡地利用の提案
- 老朽化対策は、追統合の検討後、必要に応じて実施。それまでは修繕で対応

④ 佐織中学校は、生徒数の推移を注視し、佐織中学校、あるいは八開・佐織西統合中学校のどちらかが過小規模校となるまでに統合する。

○どちらかの過小規模校が見込まれる 5 年前までを目途に、統合の検討を開始

- ・設置場所の検討
- ・通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・地域コミュニティ、避難所等の機能の確保
- ・跡地利用の提案

○佐織中学校は、老朽化対策として予防保全管理を実施

(2) 小学校は、適正規模に向けた検討や老朽化対策の時期や手法について、以下のとおり対策を講じる。

① 永和小学校(区分Ⅱ)

○児童数の推移を注視

○健全度調査を実施し、区分 I の学校に続いて老朽化対策に着手

② 市江小学校(区分Ⅲ)

○児童数の推移を注視し、全学年 1 学級が見込まれた際には、適正規模化に向けた検討を開始

○老朽化の状況を調査し、区分 I ・ II の学校への対策時期と調整を図りながら、老朽化対策に着手

③ 佐屋小学校(区分 I)

○児童数の推移を注視

○校舎の必要な面積を検討し、準備ができ次第、速やかに老朽化対策を実施

④ 佐屋西小学校(区分IV)

○児童数の推移を注視し、全学年 1 学級が見込まれた際には、適正規模化に向けた検討を開始

○老朽化の状況を調査し、区分 I ・ II ・ III の学校への対策時期と調整を図り、老朽化対策に着手

⑤ 立田南部小学校(区分Ⅰ)

○統廃合を含め、速やかに、かつ定期的に、適正規模に向けた検討を開始
統廃合を実施する場合は、以下についても検討

- ・設置場所の検討
- ・通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・地域コミュニティ、避難所等の機能の確保
- ・跡地利用の提案

○老朽化対策は、適正規模の方向性が決まり次第、速やかに実施。それまでは、修繕で対応

⑥ 立田北部小学校(区分Ⅰ)

○統廃合を含め、速やかに、かつ定期的に、適正規模に向けた検討を開始
統廃合を実施する場合は、以下についても検討

- ・設置場所の検討
- ・通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・地域コミュニティ、避難所等の機能の確保
- ・跡地利用の提案

○老朽化対策は、適正規模の方向性が決まり次第、速やかに実施。それまでは、修繕で対応

⑦ 八輪小学校(区分Ⅲ)

○統廃合を含め、速やかに、かつ定期的に、適正規模に向けた検討を開始
統廃合を実施する場合は、以下についても検討

- ・設置場所の検討
- ・通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・地域コミュニティ、避難所等の機能の確保
- ・跡地利用の提案

○老朽化の状況を調査し、適正規模の方向性が決まり次第、区分Ⅰ・Ⅱの学校への
対策時期と調整を図りながら、老朽化対策に着手

⑧ 開治小学校(区分Ⅳ)

○複式学級が見込まれる5年前までに、適正規模に向けた具体的な方策を検討
(現状は、令和7年度までに具体的な方策を決定)

○統廃合を実施する場合は、以下についても検討

- ・統合校の配置
- ・通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・地域コミュニティ、避難所等の機能確保

・跡地利用の提案

- 老朽化対策は、適正規模の方向性が決まり次第、区分 I・II・III の学校への対策時期と調整を図り、老朽化対策に着手。それまでは修繕で対応

⑨ 北河田小学校(区分Ⅱ)

- 児童数の推移を注視
- 健全度調査を実施し、区分 I の学校に続いて老朽化対策に着手

⑩ 勝幡小学校(区分Ⅱ)

- 児童数の推移を注視し、全学年 1 学級が見込まれた際には、適正規模化に向けた検討を開始
- 健全度調査を実施し、区分 I の学校に続いて老朽化対策に着手

⑪ 草平小学校(区分Ⅲ)

- 児童数の推移を注視
- 老朽化の状況を調査し、区分 I・II の学校への対策時期と調整を図りながら、老朽化対策に着手

⑫ 西川端小学校(区分IV)

- 児童数の推移を注視し、全学年 1 学級が見込まれた際には、適正規模化に向けた検討を開始
- 老朽化の状況を調査し、区分 I・II・III の学校への対策時期と調整を図り、老朽化対策に着手